

< 声明 >

戦時動員体制確立のための「国民統合」の手段となる日の丸・君が代の法制化に強く反対する

政府は6月11日に日の丸を「国旗」、君が代を「国歌」とする「国旗および国歌に関する法律案」（以下「法案」）を国会に提出した。そして、会期の大幅延長をはかり、他の「重要法案」とともに成立させようとしている。しかし、大幅延長といっても、残すところ1か月余りしかない。このような短期間に、国民の思想・信条と国の基本にかかわる「法案」を、国会での多数をたのんで強行成立させようとしているのは何故か。そもそも、何故、この時期に成立をはかろうとしているのか？

「法案」提出は、本年2月の広島県立世羅高校での校長の自殺を機に、3月に官房長官が法制化をとらえたのが契機となっている。その限りにおいては、法制化は、文部省の「学習指導要領」による強制のため毎年繰り返される「教育現場での混乱解決」が目的であるかのように見える。しかし、この「法案」を以下のような最近の国会の「重要法案」提出・成立強行の動きとの関連でみた時、その真の狙いは明白となる。

すなわち、今国会においては、米国の戦争に参戦するための「新ガイドライン関連法」や、大学の中央集権化を促し学問の自由と大学の自治を侵害するおそれのある「新大学管理法」がすでに強行成立させられ、今後は、国民監視の役割を果たす「盗聴法案」「住民基本台帳法改正案」、国の自治体に対する統制を強化する「地方分権一括法案」、首相権限と内閣機能の強化をはかる「中央省庁再編関連法案」の成立がはかれようとしている。そして、さらには、改憲のために国会に憲法調査会を設置するための「国会法改正案」の提出や、有事立法の制定まで企図されている。

このように、米国のかかわる戦争に参加するための国民総動員体制づくりが急ピッチで進められていることとの関連でこの「法案」をみた時、それは、まさに戦時動員体制確立のための「国民統合」の手段として、再び民主主義を否定するあの「天皇主権」の国家社会をつくることが真の目的であると考えざるをえない。すでに政府答弁（6月11日）で「君が代」の「君」は「天皇と解釈する」としていること、また、文部省の教科書検定で、日の丸・君が代の記述徹底を求めている（6月24日発表）ことは、そのことを裏付けていると言えよう。

野党の中には「世論の多数が支持するなら・・・」との意見もあると伝えられる。しかし、国民はこのような「法案」制定の意図を知れば知るほど、支持しなくなるであろう。6月のNHKと朝日新聞の世論調査では、日の丸・君が代の法制化についての賛否はほぼ二分されている。少なくとも、このような国論を二分する状況において、国会での多数によって法制化を絶対に強行すべきではない。

「日本の科学の進歩と平和・独立・民主主義・人びとの生活向上のために努力してきた科学者の伝統をうけつ」いでいる（会則前文）私たちは、そうした伝統を継承しさらに発展させる立場から、「法案」に強く反対し、その廃案を求め、ここに声明する。

1999年7月4日

日 本 科 学 者 会 議